

指定管理者評価票

年度	令和3年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町福祉作業所「さくら」		
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎831番地の2		
施設概要	敷地面積1,167.15㎡、建築面積339.10㎡（木造平屋建）定員30人 作業室、事務室、休憩室、シャワー室、トイレ、更衣室、玄関、給湯室、物入、脱衣室、相談室、静養室、だれでもトイレ、ホール、倉庫、面談室		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成22年1月設置、平成22年4月導入（導入後12年経過）		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	社会福祉法人あかつきコロニー			
	所在地	東京都武蔵村山市伊奈平1丁目64番地の1			
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の業務内容	1 就労継続支援B型事業（障害者総合支援法第5条14項に規定する就労継続支援事業） 2 作業所の施設等の利用の許可に関すること 3 法第28条第2項に規定する訓練等給付費、特例給付費の請求に関すること 4 作業所の施設等の維持管理に関すること 5 その他町長が特に必要と認めること				

3 施設の利用状況

利用状況（量）を示す指標名	単位	指定期間中の実績				
		令和2年度	令和3年度			
① 利用者述べ数	人	6,773	6,421			
② 登録者数（年度末現在）	人	30	28			
③ 平均工賃	円	16,575	16,652			
④						
⑤						

4 指定管理者の収支状況

（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度			
収入	指定管理料	8,721	8,521			
	利用料金収入	53,413	52,904			
	その他	165	1,927			
	計	62,299	63,352			
支出	支出	59,284	62,501			
	うち業務委託料	947	558			
	うち修繕費	386	230			
	うち人件費	40,461	40,326			

評価ランク	評価内容
良い 5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い 4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通 3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い 2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い 1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

5 個別評価

評価項目		評価の着眼点	評価	
			管理者	担当課
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・ 条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	5	5
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	4	4
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。 指定管理料は適正か など	4	4
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・ 町職員の関与や提供物資等は適切か など	4	4
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・ 利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・ 職員の接客態度、利用条件等は適切か など	4	4
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・ 施設の設置目的を達成しているか など	4	4
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・ 事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・ 営業努力の状況は認められるか など	4	4
業務収支	収支のバランスが適切か。 ・ 経営状況は安定しているか など	4	4	
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・ 利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	4	4
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	4	4
	積極的な施設の活用	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	4	4
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	5
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・ 経費の状況は適正か。など	4	4

6 指定管理者自己評価、意見等（一年間に活動した内容等）

個別評価	数
5	2
4	11
3	0
2	0
1	0

記入欄	
<p>・福祉バスの廃止に伴い、9月から施設単独での送迎を開始しました。利用者個々の特性に合わせた柔軟な対応を行うとともに、運転者への研修として、福生警察の安全運転講習会・日本福祉車両協会の福祉送迎運転者講習を設け、安全運転の意識を高めて安全な送迎に努めました。</p> <p>・親の高齢化による利用者本人の生活場面の変更について、町役場や計画相談と連携を図りながら円滑な移行に努めました。</p> <p>・利用者工賃向上の取り組みとして、新規事業の開拓を行いました。これにより前年度よりも就労支援事業費（売上）の増額に繋げることができました。</p> <p>・利用者の人権を守るべく、虐待防止研修や人権研修を開催し、人権擁護の意識を高めながら支援に努めました。</p> <p>・障がい特性により新型コロナウイルス感染予防対策が行えない利用者もいるため、こまめな施設消毒や職場環境の調整を行ない感染拡大防止に努めました。都内感染者が急拡大した時期に施設内でも感染者が発生しましたが、町や保健所と連携し、速やかに自宅療養や在宅支援に切り替えることにより、早期に感染状況を抑え、施設を閉鎖することなく運営を行いました。</p> <p>療養中及び在宅支援中は生活リズムの乱れや情緒の乱れに繋がらないよう、相談体制を整え、個別に相談支援を行ないました。</p>	

7 担当課の評価、意見等

個別評価	数
5	2
4	11
3	0
2	0
1	0

記入欄	
<p>・施設単独での送迎開始にあたり、予め指定管理者と協議し、指定管理料の見直しや庁用車の提供、ルートを選定、安全な運用に向けて準備を進めました。送迎開始後、利用者の状況に合わせて庁用車に手すりを増設し、安全な送迎が行えています。</p> <p>・施設での利用者の状況に応じた支援を実施しているほか、ご家族も含めた総合的な支援を、医療機関や権利擁護、高齢者福祉などの関係機関とも連携して実施できています。</p> <p>・新規事業の開拓を行うなど、工賃向上のための積極的な取り組みが行われています。</p> <p>・利用者の障がい特性や感染症の状況に合わせた安全な職場環境の維持・管理が行われています。</p> <p>・コロナ禍により町のイベントなどが中止となる中、施設独自でのレクリエーションを工夫して実施できています。</p> <p>・施設の維持管理に必要な点検・整備は、適切に実施されています。</p> <p>以上、指定管理協定書で定めた事項について、問題なく実施されています。</p>	

8 指定管理者選定委員会の評価、意見等

記入欄	
<p>【主な効果】</p> <p>施設内における利用者の状況に応じた支援を実施しているほか、家族も含めた総合的な支援を、医療機関や権利擁護、高齢者福祉などの関係機関とも連携し実施しています。</p> <p>【主な指摘】</p> <p>利用者工賃向上や新規事業開拓など、経営努力が認められます。今後も、利用者満足度の向上につながる取組を継続することを期待します。</p>	